



記者発表資料【道路：第9報】

国道10号 都農町の路面損傷 応急復旧完了済み

令和元年7月3日、都農町の国道10号にて発生した路面損傷については、現地にて損傷した路面の補修が完了しました。

なお、ゆずり車線の通行規制については、本復旧が完了するまで引き続き実施しています。

ご不便をおかけしますが、ご協力をお願い致します。

記

- 発生確認日時 : 令和元年7月3日(水) 13時00分 頃
- 通行規制箇所 : 国道10号 都農町大字川北字上ノ原
キ口標: 286K240 付近 (別紙位置図参照)
- 交通規制内容 : ゆずり車線のみ通行規制中。(下り車線)
本線は通常通り通行可能です。
- 人身・物損被害 : なし
- 規制解除時間 : 未定

※ 詳細がわかりしだい逐次記者発表します。

発表記者クラブ

宮崎県政記者クラブ

問い合わせ先 国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所
TEL 0985-24-8221 (代表)
総括保全対策官 森 賢二
道路管理第二課長 山中 元弘



【被災箇所位置図】

